

操縦技能審査員各位

国土交通省航空局

小型航空機の運航の安全確保等について

平素より航空行政へのご理解及びご協力に感謝いたします。

平成27年7月26日、調布飛行場を離陸した小型航空機が墜落し、経路下の住宅を大破させ、住民を含む3名が死亡、5名が負傷するという事故が発生しました。この事故は、住民に甚大な被害を及ぼすとともに、地域住民に多大な不安を与えるものです。

また、本年においては、本件事故のほか、ヘリコプターを含む小型航空機の事故等が目立って発生している状況です。

これらの事故等については、運輸安全委員会において原因を調査中ですが、各運航者において、機体の点検・整備の確実な実施、運航に関わる法令・手順の遵守等を通じて、運航の安全を確保することが重要です。

また、万が一事故が発生し、搭乗者だけでなく、機外の第三者の生命、身体を害することや、他人の財物を滅失、破損、汚損することにより、法律上の損害賠償責任を負うこととなった場合に、被害者への賠償を確実に行うことができるよう、適切な航空保険が付保された航空機に搭乗することが必要です。

これらのことを促すことを目的として、航空局では別添のリーフレットを作成しました。

ついては、特定操縦技能審査にあたり、上記の趣旨を踏まえ、以下のとおり対応いただくようお願いいたします。

記

特定操縦技能審査終了後のブリーフィングにおいて、本リーフレットを被審査者に配布し、機体の点検・整備の確実な実施、運航に関わる法令・手順の遵守等を通じて、運航の安全確保を図ることや、搭乗する航空機の保険内容を確認し、適切な航空保険が付保された航空機に搭乗することが必要であることを周知徹底する。

※本リーフレットを追加で必要とする場合は、下記の連絡先へお問い合わせ願います。

また、国土交通省航空局のホームページからも入手可能です。(http://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr10_000011.html)

【連絡先】 国土交通省代表電話03-5253-8111

《運航の安全確保に関すること》

航空局安全部運航安全課技能審査係(内線50136)

小型機安全対策係(内線50135)

《航空保険に関すること》

航空局総務課長補佐(内線48143)

Mail:hqt-kogatagi@ml.mlit.go.jp(運航の安全確保、航空保険共通)